

## 令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
2	5	5	教育統計調査費	104

部局名	教育部
課名	学校教育課

### I : 事業概要

施策事業名	教育統計調査
事業目的	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容 学校基本調査に関する説明会の旅費、調査事務に係る必要経費。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査事項 学級数、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費等</li> <li>・調査期日 5月1日現在 不就学学齢児童生徒調査、学校経費調査については、前年度分を計上</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費：2千円</li> <li>・消耗品費：10千円</li> <li>・財源は、学校基本調査県委託金</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。

### II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
教育統計調査	12	12	0	0	0	0%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	12	12	0	0	0	0%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	1	1	教育委員会費	232

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	教育委員会
事業目的	教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度、教育委員の報酬、交際費等の経費を適正に執行</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長、教育委員6名による教育委員会の開催。</li> <li>・市内小中学校の学校訪問を始めとする教育施設の訪問。</li> <li>・市民との意見交換会の開催。</li> <li>・教育委員の報酬、交際費等。</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員報酬：2,952千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	定例教育委員会などの開催を通じて、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図る。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
教育委員会	3,036	0	0	0	3,036	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	3,036	0	0	0	3,036	100%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	232

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	事務局一般管理
事業目的	教育委員会事務局において、小中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育一般管理費                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属機関における委員の報酬、職員旅費、各種協議会等負担金など</li> <li>・ 市民展（児童生徒の部）、市小学校音楽会を開催するための消耗品等</li> </ul> </li> <li>○就学時健康診断                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校保健安全法第11条に基づき、小学校新1年生に対し健康診断を実施する。</li> </ul> </li> <li>○学校施設整備基金積立金                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基金の運用により生じた利息を基金に積立て、学校の整備費に充てる。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育一般管理費                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 派遣指導主事負担金：11,750千円、協議会等負担金：1,620千円</li> </ul> </li> <li>○就学時健康診断                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学時健康診断医師報償金：1,133千円、印刷製本費：142千円</li> </ul> </li> <li>○学校施設整備基金積立金                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基金積立金：1千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	教育委員会事務局において、小中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。 通学路の安全対策を実施するため、通学路安全対策連絡協議会を開催し、子どもたちが安心して通学できる歩行空間の確保を実現していく。 感染症対策を実施しながら、就学に向けた事業の実施や市小学校音楽会を開催する。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
学校教育一般管理	16,764	337	0	0	16,427	98%
就学時健康診断	1,619	0	0	0	1,619	100%
学校施設整備基金積立金	1	0	0	1	0	0%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	18,384	337	0	1	18,046	98%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	232

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	教育研究
事業目的	教育研究事業を各学校へ委託することで効率的・効果的に行う。人材や地域性を活かした、地域の宝（人・自然・文化・歴史伝統・産業など）に学ぶ教育活動を推進し、地域への愛着や誇りを育む。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 R5に理科の副教本、R6に社会科の副教本を作成する。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの学校づくり推進事業：特色ある学校づくりの推進、総合的学習時間の研究、地教行法第45条による教職員に対する教育研修事業の充実を、市内全小中学校へ委託する。</li> <li>・丹波地方教育事務協議会研究委嘱事業：指定校による教科全領域に係る研究。</li> <li>・学びの環境研究事業：校舎改築等による教育環境向上の調査、研究のため指定校へ委託する。</li> <li>・特別支援教育推進事業：特別支援教育の指導の充実を図るため犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会へ委託。市内小中学校や犬山市民が在籍する各特別支援学校との交流及び連携。</li> </ul> </li> <li>○授業改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3年生から6年生まで使用する理科副教本「理科だいすき」を印刷する。</li> <li>・国語・社会・算数・理科・英語において、犬山市の教師が授業改善を進めることで、子どもたちの学ぶ意欲や興味を向上させるとともに、基礎・基本の理解や定着と思考力・判断力・表現力などの育成を図る。</li> <li>・リーディングスキルテスト検定による読解力の定着度を客観的に測る。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究委託料：6,728千円</li> </ul> </li> <li>○授業改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・理科副教本印刷製本費：3,639千円、リーディングスキルテスト検定料：1,238千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	令和6年度から使用する理科副教本を印刷し活用していくことで、地域を学び、地域への愛着を引き続き育む。 各学校で図書館連携司書や図書館コーディネーターが連携して作成した学習支援リストやパスファインダーを学校現場に提供することで、図書を活用した授業を支援する。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
教育研究	7,043	135	0	6,908	0	0%
授業改善	4,977	0	0	4,977	0	0%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	12,020	135	0	11,885	0	0%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	232

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	私立学校等助成
事業目的	保護者の負担を軽減し、公私間の格差是正のため私立学校等に通学する世帯へ助成を行う。 義務教育期間において、私立学校等に通学する第3子以降にかかる給食費を無料化し、子育て支援を推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○私立高校生授業料補助金 私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して授業料の補助を行うことで、公私立学校間における保護者負担の格差是正を図り、教育の機会均等を確保に寄与する。</li> <li>○私立小学校等給食費補助金 私立小学校等に通学する第3子以降の児童の給食費の補助を行うことで、多子世帯の抱える経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の推進に寄与する。</li> <li>○私立中学校等給食費補助金 私立中学校等に通学する第3子以降の生徒の給食費の補助を行うことで、多子世帯の抱える経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の推進に寄与する。</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立高校生授業料補助金：3,500千円</li> <li>・私立小学校等給食費補助金：166千円</li> <li>・私立中学校等給食費補助金：196千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	保護者の負担を軽減し、公私間の格差是正のため助成を行い、教育振興を図る。 私立小学校・中学校等に通学する第3子以降にかかる給食費について、補助金を交付する。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
私立学校等助成	3,878	0	0	362	3,516	91%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	3,878	0	0	362	3,516	91%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	232

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	学校間ネットワーク
事業目的	犬山の学校教育の基本理念である「学びの学校づくり」に資するシステムとして、構築を図り運用する。 児童生徒1人1台の端末を整備し、GIGAスクール構想に沿って、教員の負担軽減を図り、新たな教育スタイルを確立する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度…令和7年1月、校務支援パソコン機器借上の更新（5年間）</li> <li>・令和7年度…令和8年3月、GIGAスクール児童生徒用端末借上の更新（5年間）</li> <li>・令和9年度…令和10年3月、学校間ネットワーク包括業務委託更新（5年間）</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校間ネットワーク包括的業務委託 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年9月に更新予定だったが、世界的な情勢により機器調達が間に合わないため令和5年3月に更新を行った。 月額：8,240,850円×1.1</li> </ul> </li> <li>○ネットワーク機器借上料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・校務支援パソコン機器借上契約はR2.1.1～R6.12.31のため、令和7年1月に更新となる。</li> <li>・GIGAスクール児童生徒用端末借上契約はR3.3.1～R8.2.28のため、令和8年3月に更新となる。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校間ネットワーク運営委託料：118,913千円 ・ネットワーク機器借上料：39,404千円</li> </ul> </li> <li>●その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年9月にシステムの適正化と大幅なコストダウンを図るため、機器の導入からシステム再構築、保守・運用、運営支援を請け負う業務に変更し、庁内ネットワークと合わせた包括的業務契約を締結。令和5年3月から5年間の新たな包括的業務委託を令和4年7月に締結した。</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	整備を進めてきた1人1台の学習用情報端末、学級単位の大型掲示装置を活用して、わかりやすく楽しい授業づくりを進めるためのソフト対策（オンライン授業含）をさらに加速させて、ICTを活用した学びを展開していく。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
学校間ネットワーク運用管理	169,924	0	0	0	169,924	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	169,924	0	0	0	169,924	100%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	232

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	適応指導教室
事業目的	学校生活への対応が困難な市内在住の小・中学校の児童生徒に対し、再び学校集団へ戻る適応力を身につけることや、これまでの既成概念に捉われず、学校復帰ではなく社会的自立をゴールに見据え、子どもが自己肯定感を高めたり、自分に合った目標を見つけたりすることを支援していく。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 学校、保護者、適応指導教室、市教委が連携し、子どもの育ちを支援する。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ゆうゆう」の運営（学校復帰を目指す） <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒の相談（進路相談、学習支援、集団生活への適応）を実施する。</li> <li>・学校復帰に向けた学びを支援する。</li> <li>・家庭及び学校、関係機関との連携を図る。</li> </ul> </li> <li>○「わいわい」の運営（長期欠席者に向けた居場所づくり） <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人が自由で安心できる空間をつくり、自分自身と向き合えるようにする。</li> <li>・体験的な活動を提案して、好きなことや得意なことを引き出し、自分自身の強みの気づきや、自信がもてるよう促す。</li> <li>・地域人材を活用し、人と出会う機会を設けて、様々な生き方に触れることで、自ら目標を見出し、未来に希望をもって歩み出せるよう導く。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室指導補助員謝礼：288千円</li> <li>・わいわい運営に係る光熱費：704千円</li> <li>・通信運搬費：264千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	これまでの事業を継続し、学校生活を送ることが困難な状況にある児童生徒の居場所として、困っている児童生徒を受け入れ、学校や関係機関と連携しながら学校復帰や自立に向けた支援をする。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
適応指導教室	1,567	0	0	0	1,567	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	1,567	0	0	0	1,567	100%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	1	3	学校保健予防費	238

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	学校保健予防
事業目的	小中学校における児童、生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容</li> <li>○教職員健康診断                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法第15条に基づき学校教職員の健康診断を実施。施行規則第13条に基づき、尿検査ほか9項目について検査を実施する。</li> <li>・養護教諭等に対してB型肝炎抗原抗体検査を実施。陰性の者は医療機関にて予防接種を実施。</li> </ul> </li> <li>○児童生徒健康診断                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法第13条に基づき、児童生徒の健康診断を実施。施行規則第6条に基づき、学校医による内科検診のほか3項目、委託業者による尿検査ほか、該当する児童生徒には心電図検査、血液検査を実施する。血液検査は生徒の生活習慣病予防の観点から実施。</li> <li>・結核健診の結果に基づき開催される結核対策検討委員会（事務局：江南市）の指導により要精検者がいる場合は、胸部X線直接撮影を実施する。</li> </ul> </li> <li>○教職員ストレスチェック                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全衛生法に基づき、市内小中学校に勤務する学校教職員に対しストレスチェックを実施し、心の健康に努める。</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員健康診断委託料：3,462千円</li> <li>・児童生徒健康診断委託料：2,318千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	児童生徒や教職員の健康診断等を実施することで、感染症予防や早期に病気を発見し対応すると共に、健康の保持増進を図り快適な学校生活となるよう必要な支援を行っていく。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
学校保健予防	6,365	0	0	0	6,365	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	6,365	0	0	0	6,365	100%



令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	238

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	小学校一般管理
事業目的	小学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内にある10小学校を管理運営していくための業務。</li> <li>・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。</li> <li>・学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。</li> </ul> </li> <li>○小学校給食                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施する。</li> <li>・全学校で適切な食育が行われるよう、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置する。</li> <li>・調理業務は委託を行い、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備する。</li> <li>・給食費は、児童に栄養価と量を満たす給食を提供するために、令和2年度に290円に改定した。</li> <li>・令和4年度から多子世帯支援で第3子以降の児童の給食費を無償化。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費：69,806千円</li> <li>・施設管理委託料：35,942千円</li> <li>・報償費：28,495千円</li> </ul> </li> <li>○小学校給食                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・賄材料費：210,477千円</li> <li>・学校給食調理業務委託料：175,177千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校管理については、小学校を適切に管理運営していくために、学校からの要望を把握しつつ、光熱水費、消耗品費などコスト削減に取り組んでいく。</li> <li>・小学校給食については、調理業務を引き続き民間委託することで人件費を削減し、民間のノウハウと各校の食育活動と連携した魅力ある給食の提供を進める。また、単年度に要する費用の偏りや調理業務への支障が起きないように、調理機器の計画的な更新を進める。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
小学校管理	171,843	0	0	2,290	169,553	99%
小学校給食	407,140	0	0	209,385	197,755	49%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	578,983	0	0	211,675	367,308	63%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	238

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	小学校施設営繕
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、児童の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 令和5年度 下に記載のとおり 令和6年度 犬西小校舎体育館非構造部材改修、犬西小体育館屋根防水改修、犬西小運動場整備 令和7年度 羽黒小南舎非構造部材改修、東小校舎屋根防水改修 令和8年度 栗栖小校舎体育館・池野小校舎・今井小体育館屋根防水改修</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小学校では、昭和30年代に建築された建物が2棟、40年代が6棟、50年代が9棟で、建築から30年を経過した建物が3分の2を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら、緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。</li> <li>・また、特に優先すべき工事として、老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、施設営繕を行う。</li> <li>・特別教室に空調機器を設置するための設計業務を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東小学校非構造部材改修工事：20,157千円</li> <li>・東小学校体育館放送設備改修工事：4,462千円</li> <li>・城東小学校木造校舎雨漏り営繕工事：6,434千円</li> <li>・緊急雨漏り対応工事：5,000千円</li> <li>・特別教室空調設備設置工事設計業務委託料：8,888千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づき、教育環境に支障をきたす設備故障、老朽化に伴い対応が必要な箇所について、優先順位を決定し、工事施工に努める。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
小学校施設営繕	77,563	7,533	20,100	0	49,930	64%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	77,563	7,533	20,100	0	49,930	64%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	2	2	教育振興費	244

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	小学校教育振興
事業目的	児童や教師が授業で使用する副読本（資料集等）や備品を購入することで、授業の充実を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師用教科書、教師用指導書、副読本購入費 校長会の要望に基づき、授業で使用する教師用教科書、副読本等の教材を購入。4月授業開始前に購入し、転入生があれば追加購入する。</li> <li>・副読本は児童数分もしくは1クラス分、教師用教科書は教科担任分、指導書は学校に1冊ずつ購入する。</li> <li>・教材備品購入費 授業で使用する教材備品を購入。学校に必要な教材備品（修理不可能で購入が必要なもの、所有していないもの）を調査、検討して購入している。理科教材は国庫補助（率1/2）を充当する。</li> </ul> <p>●主な予算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書購入費：5,000千円</li> <li>・教材備品購入費：1,200千円</li> </ul>
事業の目標	小学校の教師用教科書、指導書、教材備品を購入する。 子ども読書活動の一環として、子どもたちに本をより身近に感じてもらう仕組みを継続していく。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
小学校教材等整備	9,884	500	0	0	9,384	95%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	9,884	500	0	0	9,384	95%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	2	2	教育振興費	244

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	小学校就学援助
事業目的	経済的な理由により小学校の就学が困難な児童の保護者に対し学用品など就学上必要な経費を援助する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○要・準要保護児童援助費                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護世帯（要保護）やそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）に対し、就学費用の一部を援助する。</li> <li>・援助額は5月に通知される国庫補助限度額に基づき決定する。</li> <li>・支給費目は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、学校給食費、PTA会費、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費（R3新設）がある。</li> <li>・支給は年8回に分けて行う。</li> </ul> </li> <li>○特別支援教育就学奨励費                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある児童の保護者に対し就学費用の一部（就学援助の半額程度）の奨励費を支給する。</li> <li>・支給費目及び支給額は、国の基準に準ずる。</li> <li>・支給費目は、学用品・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品費、学校給食費、拡大教材費、校外活動費、修学旅行費、交流及び共同学習に要する交通費、オンライン学習通信費（R3新設）がある。</li> <li>・支給は年2回に分けて行う。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>要・準要保護児童援助費：22,584千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	経済的に困窮している家庭に援助費を支給し、小学生の就学を支援していく。 また特別支援教育就学奨励費について、身体や知的に重度の障害がある児童の保護者に対して、学校教育法施行令第22条の3に規定に基づく具体的な判断基準により、申請を促していく。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
小学校就学援助	26,714	2,064	0	0	24,650	92%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	26,714	2,064	0	0	24,650	92%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	2	3	学校整備費	244

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	犬山南小学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づき、犬山市立犬山南小学校の南舎・北舎等の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度 校舎の耐力度調査を実施し、北舎は建替え、南舎は長寿命化。【文科省基準】</li> <li>令和2,3年度 基本設計の策定、新校舎実施設計業務に着手。</li> <li>令和4年度 工事車両用の仮設進入路工事、仮設校舎建築工事。実施設計後、北舎を解体。南舎の長寿命化改良工事実施設計業務を実施。</li> <li>令和5年度 新校舎建設(給食室、地域住民が利用できる多目的スペースを整備)。</li> <li>令和6年度 エレベーター建設と、南舎長寿命化改良工事。</li> <li>令和7年度 外構工事、運動場改良工事。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎の改修事業、必要な付属施設の整備。</li> </ul> </li> <li>●補助金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設環境改善交付金(危険改築、長寿命化改良)補助率1/3</li> </ul> </li> <li>●政策等の効果予測                             <ul style="list-style-type: none"> <li>犬山の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題(児童数の減少による空き教室の利用等)、犬山地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、犬山地区の子どもたち、住民にとって住みやすい環境づくりを担う。</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新校舎建築(Ⅱ期)工事：1,032,655千円</li> <li>・監理委託料：18,255千円</li> <li>・備品購入費：9,660千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月より新校舎の建設を行う(約10か月)。併せて供用開始に向け備品等の購入を行う。</li> <li>・南舎の長寿命化改良工事の実実施設計業務を令和4年度から引き続いて行う。設計業務にあたっては、ワークショップや説明会(コロナ禍により開催が難しい場合は、書面会議等)を開催し、周知、意見及び要望等を設計図書に反映していく。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
犬山南小学校整備	1,074,456	106,691	726,600	39,641	201,524	19%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	1,074,456	106,691	726,600	39,641	201,524	19%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	2	3	学校整備費	244

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	城東小学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づいた学校施設の環境整備。犬山市立城東小学校の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 令和4年度 耐力度調査実施、検討委員会発足、課題整理 令和5年度 説明会、アンケートの実施、基本構想案策定 令和6年度 設計委託業者を決定し、基本設計業務の実施 令和7年度 実施設計業務の実施。 令和8年度～ 工事施行 ※令和11年度まで</li> <li>●主な事業内容 校舎・体育館の大規模改修事業（長寿命化改良含）、必要に応じプール等の付属施設の整備。</li> <li>●補助金 学校施設環境改善交付金（危険改築、長寿命化改良）補助率1/3</li> <li>●政策等の効果予測 犬山の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（児童数の減少による空き教室の利用等）、城東地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、城東地区の子どもたち、住民にとって住みやすい環境づくりを担う。</li> </ul>
事業の目標	城東小中学校における既存の校舎・体育館について、文部科学省基準の耐力度調査結果に基づき、建て替えか長寿命化改良とするか総合的に評価するとともに、今後の児童生徒数を考慮した校区など2校整備に向けた課題整理を進め、基本構想案を策定していく。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
城東小学校整備	216	0	0	0	216	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	216	0	0	0	216	100%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	246

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校一般管理
事業目的	中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内にある4中学校を管理運営していくための業務。</li> <li>・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。</li> <li>・学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。</li> </ul> </li> <li>○中学校給食                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施する。</li> <li>・全学校で適切な食育が行われるよう、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置する。</li> <li>・調理業務は委託を行い、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備する。</li> <li>・給食費は、生徒に栄養価と量を満たす給食を提供するために、令和2年度に340円に改定した。</li> <li>・令和4年度から多子世帯支援で第3子以降の児童の給食費を無償化。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費：39,539千円</li> <li>・施設管理委託料：17,513千円</li> <li>・報償費：14,482千円</li> </ul> </li> <li>○中学校給食                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・賄材料費：137,494千円</li> <li>・学校給食調理業務委託料：85,466千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校管理については、中学校を適切に管理運営していくために、学校からの要望を把握しつつ、光熱水費、消耗品費などコスト削減に取り組んでいく。</li> <li>・中学校給食については、調理業務を引き続き民間委託することで人件費を削減し、民間のノウハウと各校の食育活動と連携した魅力ある給食の提供を進める。また、単年度に要する費用の偏りや調理業務への支障が起きないように、調理機器の計画的な更新を進める。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
中学校管理	93,355	0	0	595	92,760	99%
中学校給食	235,363	0	0	136,978	98,385	42%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	328,718	0	0	137,573	191,145	58%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	246

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	中学校施設営繕
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、生徒の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 令和5年度 下に記載のとおり 令和6年度 犬山中北舎屋根防水改修、城東中運動場整備 令和7年度 南部中体育館屋根防水改修、東部中運動場整備 令和8年度 城東中北舎、東部中技術科棟、犬山中渡り廊下屋根防水改修、犬山中運動場整備</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の中学校では、昭和30年代に建築された建物が2棟、40年代が2棟、50年代が4棟で、建築から30年を経過した建物が9割を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。</li> <li>・また、特に実施すべき工事として、老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、施設営繕を行う。</li> <li>・特別教室に空調機器を設置するための設計業務を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部中学校トイレ等バリアフリー化工事：2,403千円</li> <li>・南部中学校火災受信機等更新工事：4,609千円</li> <li>・緊急雨漏り対応工事：3,000千円</li> <li>・特別教室空調設備設置工事設計業務委託料：4,444千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づき、教育環境に支障をきたす設備故障、老朽化に伴い対応が必要な箇所について、優先順位を決定し、工事施工に努める。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
中学校施設営繕	29,456	0	3,300	0	26,156	89%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	29,456	0	3,300	0	26,156	89%



令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	3	2	教育振興費	250

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	中学校教育振興
事業目的	生徒や教師が授業で使用する副読本（資料集等）や備品を購入することで、授業の充実を図り、中学校の部活動の振興を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○中学校教材等整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師用教科書、教師用指導書、副読本購入費 校長会の要望に基づき、授業で使用する教師用教科書、副読本等の教材を購入。4月授業開始前に購入し、転入生があれば追加購入する。</li> <li>・教材備品購入費 授業で使用する教材備品を購入。学校に必要な教材備品（修理不可能で購入が必要なもの、所有していないもの）を調査、検討して購入している。理科教材は国庫補助（率1/2）を充当する。</li> <li>・吹奏楽用楽器購入費 吹奏楽で必要な楽器を購入。</li> </ul> <p>○中学校生徒指導</p> <p>中学校3年生に対する進学指導及び就職指導実施のため、各中学校における進路指導に係る情報の収集、整理及び生徒の進路相談等に関する業務を委託する。</p> <p>○中学校部活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動補助金（中学校吹奏楽活動振興補助金）</li> <li>・生徒派遣交通費</li> </ul> <p>●主な予算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書購入費：2,500千円</li> <li>・教材備品購入費：1,300千円</li> <li>・進路指導委託料（4校分）：436千円</li> <li>・部活動指導者謝礼（27名分）：5,400千円</li> <li>・各種大会生徒派遣用自動車借上料：2,112千円</li> </ul>
事業の目標	教師用教科書、指導書、教材備品を整備すると共に子ども読書活動の一環として、図書を整備することにより、中学生の教育振興を進めていく。また、生徒の部活動、進路における支援を行う。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
中学校教材等整備	7,966	700	0	0	7,266	91%
中学校生徒指導	636	0	0	0	636	100%
中学校部活動	9,873	0	0	5,400	4,473	45%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	18,475	700	0	5,400	12,375	67%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	3	2	教育振興費	250

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	中学校就学援助
事業目的	経済的な理由により中学校の就学が困難な生徒の保護者に対し学用品など就学上必要な経費を援助する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○要・準要保護児童援助費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護世帯（要保護）やそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）に対し、就学費用の一部を援助する。</li> <li>援助額は5月に通知される国庫補助限度額に基づき決定する。</li> <li>支給費目は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、学校給食費、生徒会費、PTA会費、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費（R3新設）がある。</li> <li>支給は年8回に分けて行う。</li> </ul> <p>○特別支援教育就学奨励費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある生徒の保護者に対し就学費用の一部（就学援助の半額程度）の奨励費を支給する。</li> <li>支給費目及び支給額は、国の基準に準ずる。</li> <li>支給費目は、学用品・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品費、学校給食費、拡大教材費、校外活動費、修学旅行費、交流及び共同学習に要する交通費、オンライン学習通信費（R3新設）がある。</li> <li>支給は年2回に分けて行う。</li> </ul> <p>●主な予算の内訳</p> <p>要・準要保護児童援助費：26,562千円</p>
事業の目標	経済的に困窮している家庭に援助費を支給し、中学生の就学を支援していく。特に特別支援教育就学奨励費について、身体や知的に重度の障害がある生徒の保護者に対して、学校教育法施行令第22条の3に基づく具体的な判断基準により、申請を促していく。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
中学校就学援助	29,760	1,598	0	0	28,162	95%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	29,760	1,598	0	0	28,162	95%

令和5年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
9	3	2	教育振興費	250

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	岡部・相馬育英奨学
事業目的	第2代犬山市長岡部益衛氏から教育振興を目的にいただいた寄附を元に犬山市岡部育英事業基金を、相馬半治氏、成朗氏より教育振興を目的にいただいた寄附を元に犬山市相馬育英事業基金を設置し奨学金を支給する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容</li> <li>○岡部・相馬育英奨学                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡部育英事業により犬山市内に在住し、犬山市立中学校に在学し、高等学校に進学をする者に奨学金を支給し、学びを支援する。</li> <li>・相馬育英事業により犬山市内に在住し、犬山市立中学校に在学し、高等学校に進学をする者に奨学金を支給し、学びを支援する。</li> </ul> </li> <li>○岡部・相馬育英事業基金積立金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金の運用により生じた利息を基金に積立で、奨学金の支給に充てる。</li> </ul> </li> <li>●主な予算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡部育英奨学金：50,000円×2人=100千円</li> <li>・相馬育英奨学金：50,000円×6人=300千円</li> </ul> </li> </ul>
事業の目標	寄附により設置した犬山市岡部育英事業基金、犬山市相馬育英事業基金を財源に、意欲ある生徒に奨学金を支給し、義務教育後の学びを支援する。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
岡部・相馬育英奨学	400	0	0	400	0	0%
岡部・相馬育英事業基金積立金	8	0	0	8	0	0%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	408	0	0	408	0	0%